

3 高危防第 510 号
令和 4 年 3 月 10 日

各部局主管課長 様

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(危機管理・防災課長)

新型コロナウイルス感染症に係るイベント開催の留意事項等について

標記について、別添のとおり、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から令和 4 年 3 月 4 日付「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」により事務連絡がありました。

つきましては、3 月 7 日以降の本県におけるイベント開催等にあたっては、別添の事項を踏まえ、感染防止対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

問い合わせ

危機管理・防災課 岡宗、内田、篠田
(内線 2035、9311)